

令和 5 年度予算概算要求の概要



令和 4 年 8 月
大臣官房 環境バイオマス政策課

みどりの食料システム戦略
HP・説明動画はこちら↓

戦略HP



動画トップ



目次

＜みどりの食料システム戦略関連予算の概要＞	
環境負荷低減に資する「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた政策の推進・・・	1
＜みどりの食料システム戦略推進総合対策＞	2
1. みどりの食料システム戦略推進交付金	
推進体制整備	3
有機農業産地づくり推進	4
グリーンな栽培体系への転換サポート	5
SDGs 対応型施設園芸確立	6
地域循環型エネルギーシステム構築	7
バイオマス産地消対策	8
2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり	
フードサプライチェーンの環境配慮見える化推進事業	9
有機農業推進総合対策事業	10
水田農業グリーン化転換推進事業	11
生分解性マルチ導入促進事業	12
グリーンな栽培体系の普及啓発	13
地域資源活用展開支援事業	14
自然系クレジット創出推進事業	15
＜みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法の概要＞	
みどりの食料システム戦略（概略）	16
みどりの食料システム戦略（具体的な取組）	17
みどりの食料システム法のポイント	18
みどり投資促進税制	19
「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況	20

環境負荷低減に資する「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた政策の推進

<対策のポイント>

環境負荷低減に資する「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、持続的な食料システムの構築を目指す地域の取組を支援する交付金等の活用とともに、資材・エネルギーの調達から生産、流通、消費までの各段階の取組とイノベーションを推進します。

<政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成〔令和12年度及び32年度まで〕

<事業の全体像>

みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業【80億円】

- 化学農業・化学肥料の使用量低減と高い生産性を両立する新品種・技術の開発
- スマート農業技術やペレット堆肥の活用技術の実証等

みどりの食料システム戦略推進総合対策【30億円】

- 環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル地区の創出（交付金）
- 土壌診断や堆肥等の国内資源の活用による化学肥料の低減、病害虫の総合防除、栽培暦の見直し等の栽培技術と先端技術等を取り入れたグリーンな栽培体系への転換、消費者の理解醸成に向けた取組
 - 有機農業の団地化や学校給食での利用、販路拡大
 - バイオマス地産地消対策
 - 環境負荷低減と収益性の向上を両立した施設園芸産地の育成
- グリーンな栽培体系の普及、有機農業の推進（民間団体等）
- 技術の確立普及、生分解性マルチの導入促進、有機農業の技術指導の強化

農畜産業における持続可能性の確保

- 環境保全型農業直接支払交付金【28億円】
- 強い農業づくり総合支援交付金【164億円の内数】、農地利用効率化等支援交付金【25億円の内数】
- 化学農業や化学肥料の低減、CO2ゼロエミッション化等の推進に必要な機械、施設の整備
- 農業支援サービス事業育成対策【3億円の内数】
- 環境負荷軽減型持続的生産支援事業【71億円】、畜産生産力・生産体制強化対策事業【15億円の内数】
- 酪農家や肉用牛農家が行うGHGの削減等の取組、水田を活用した自給飼料の生産拡大等の取組支援
- 畜産高品質堆肥生産流通促進支援事業【1億円】
- 高品質堆肥の生産や広域流通等の推進のための理解醸成及び生産技術の普及等

革新的な技術・生産体系の研究開発の推進

- 「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出【53億円】
- 様々な分野の知識・技術等を結集して行う産学官連携研究を支援
- ムーンショット型農林水産研究開発事業【22億円】
- 持続的な食料システムの構築に向け、中長期的な研究開発を実施
- みどりの食料システム基盤農業技術のアジアモンスーン地域応用促進事業【1億円】
- 我が国の有望技術をアジアモンスーン地域で応用するための共同研究を実施

食品産業における持続可能性の確保

- 持続可能な食品産業への転換促進事業【3億円】
- 新事業創出・食品産業課題解決調査・実証等事業【2億円】
- 持続可能な食品産業に向けた知見の共有や調査、実証を実施
- 食品等流通持続化モデル総合対策事業【3億円】
- デジタル化・データ連携によるサプライチェーン・モデルの構築の支援等
- 食品ロス削減・プラスチック資源循環の推進【2億円】

関係者の行動変容を促す環境づくり

- フードサプライチェーンの環境配慮見える化推進事業【6億円の内数】
- ニッポンフードシフト総合推進事業【2億円】
- 国民の理解醸成のための情報発信
- 持続可能な食を支える食育の推進【1億円の内数、36億円の内数】
- 自然系クレジット創出推進事業【6億円の内数】
- 自然由来の温室効果ガスの排出削減等を目的としたプロジェクト形成を推進

林業・水産業における持続可能性の確保

- 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策等【155億円、32億円の内数】
- エリートツリー等の苗木の安定供給等の推進
 - 間伐・再造林の推進や木材加工流通施設の整備
 - 国民参加の森林づくりや木材利用の促進に向けた国民運動の推進
- 漁業構造改革総合対策事業【100億円】、養殖業成長産業化推進事業【4億円】
- 不漁・脱炭素に対応した多目的漁船等の導入実証支援
 - 養殖における餌、種苗等、漁場に関する技術開発・調査支援
- 漁業労働安全確保・革新的技術導入支援事業【1億円】

- 持続可能な農山漁村の整備
- 農業生産基盤の整備、農業水利施設の省エネ化等の推進
- 森林吸収量の確保・強化や国土強靱化に資する森林整備・治山対策の推進
- 拠点漁港における省エネ対策や藻場・干潟の保全・創造
- 【お問い合わせ先】
- 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（03-6744-7186）

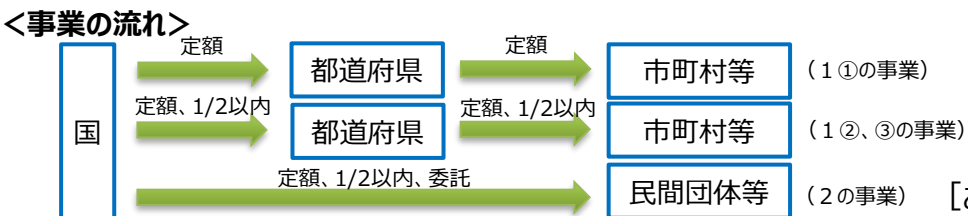
＜対策のポイント＞
みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から、農林水産物の生産、流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出するとともに、取組の「見える化」など関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援します。

＜政策目標＞
みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成〔令和12年度及び32年度まで〕

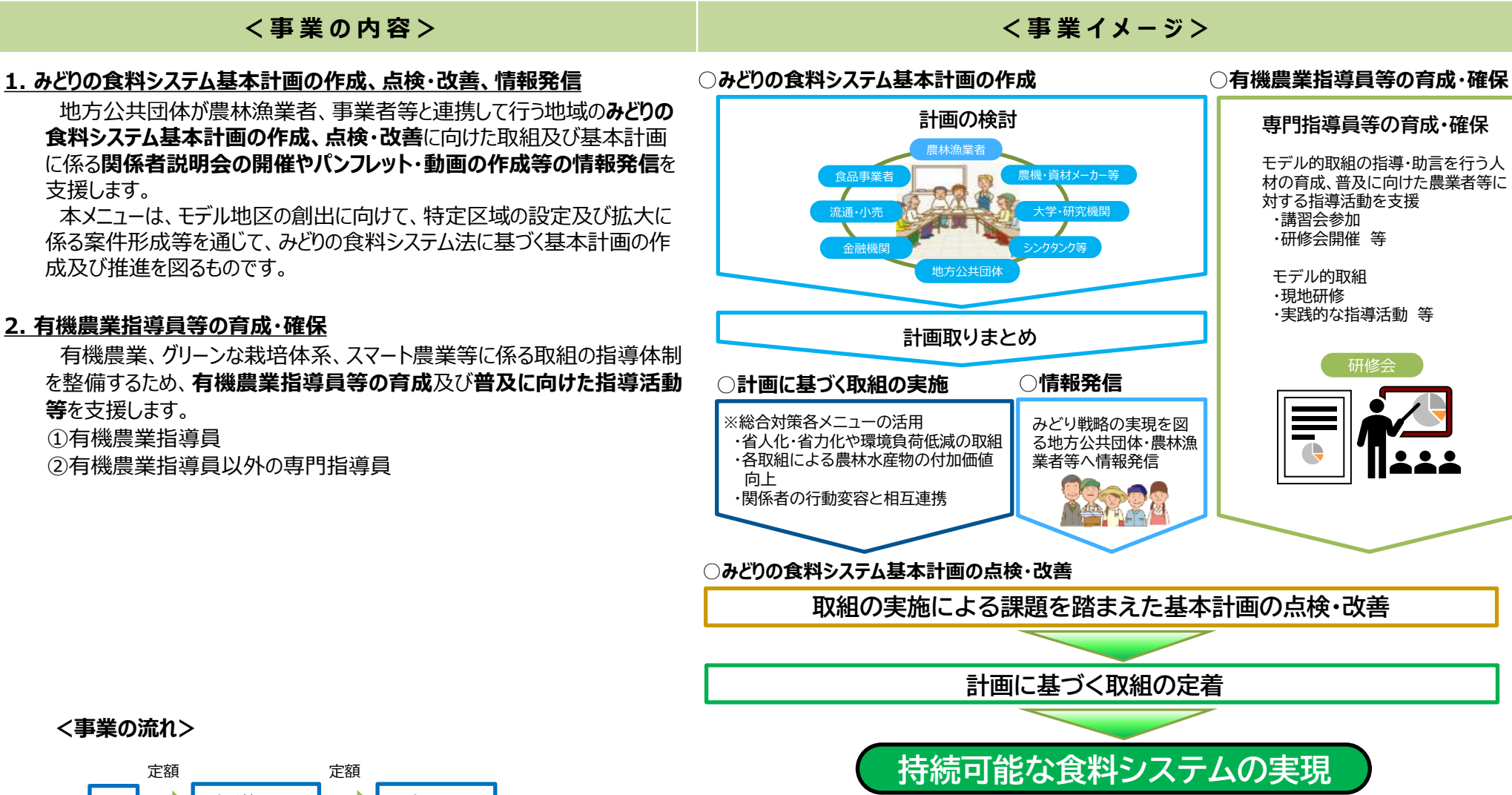
＜事業の内容＞

1. みどりの食料システム戦略推進交付金 2,431（591）百万円
地域の特色ある農林水産業や資源を活かした持続的な食料システムの構築を支援し、**モデル地区を創出**します。（※みどりの食料システム法の計画認定の状況により採択時に優遇します。）
① 地方自治体が、農林漁業者、事業者、大学・研究機関やシンクタンク等と連携して行う**基本計画の作成、点検・改善**に係る調査・検討、有機農業指導員の**育成・確保**等を支援します。
② **科学技術の振興**に資する以下のモデル的取組を支援します。
ア 土壌診断等による化学肥料の低減やスマート農業技術の活用等の産地に適した技術の検証等を通じた**グリーンな栽培体系への転換**、**消費者理解の醸成**
イ 環境負荷低減と収益性の向上を両立した**施設園芸産地の育成**
ウ 地域資源を活用した**地域循環型エネルギーシステム**の構築
③ **有機農業の団地化**や学校給食等での利用等のモデル的取組や**エネルギー地産地消の実現**に向けたバイオマスプラントの導入の取組等を支援します。

2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 569（246）百万円
フードサプライチェーンにおける関係者の**行動変容と相互連携を促す環境整備**を支援します。
① フードサプライチェーンの環境負荷低減の取組の「見える化」推進
② 事業者と連携して行う**有機農産物の需要喚起**
③ 水田農業の生産段階から集出荷段階に至る**グリーン化技術の確立**
④ 生分解性マルチ導入促進に向けた**製造・流通の課題解決**
⑤ **グリーンな栽培体系への転換**に向けた技術の確立や普及啓発のイベント開催
⑥ 農山漁村での**再生可能エネルギー導入**のための現場ニーズに応じた専門家派遣
⑦ 温室効果ガスの削減・吸収に資する**自然系クレジットの普及・創出拡大**を推進



＜対策のポイント＞
みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、地方公共団体が農林漁業者、事業者等と連携して行う地域の**みどりの食料システム基本計画の作成、点検・改善、情報発信**及びモデル地区の創出を担う**有機農業指導員等の育成・確保等**の取組を支援します。



有機農業産地づくり推進

【令和5年度予算概算要求額 3,000（837）百万円の内数】

＜対策のポイント＞
地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用など、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援するとともに、都道府県の推進体制づくりを支援し、有機農業推進のモデル地区を創出します。

＜事業の内容＞

1. 有機農業実施計画の策定

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進するため、
① 構想聴取 ② 試行的な取組の実施 ③ 実施計画の取りまとめ等を支援します。

2. 推進体制構築支援

実施計画に基づく取組の継続的な実施に向け、
① 推進体制が整うまでの暫定段階の取組
② 農業者、事業者、地域内外の住民等の関与する推進体制づくり等を支援します。

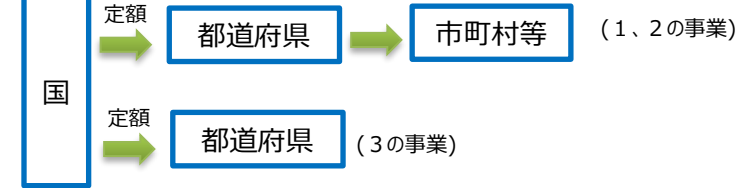
3. 展開・波及促進

都道府県の推進体制を構築するため、都道府県全体を対象とした有機農業の勉強会や検討会の開催等の取組を支援します。

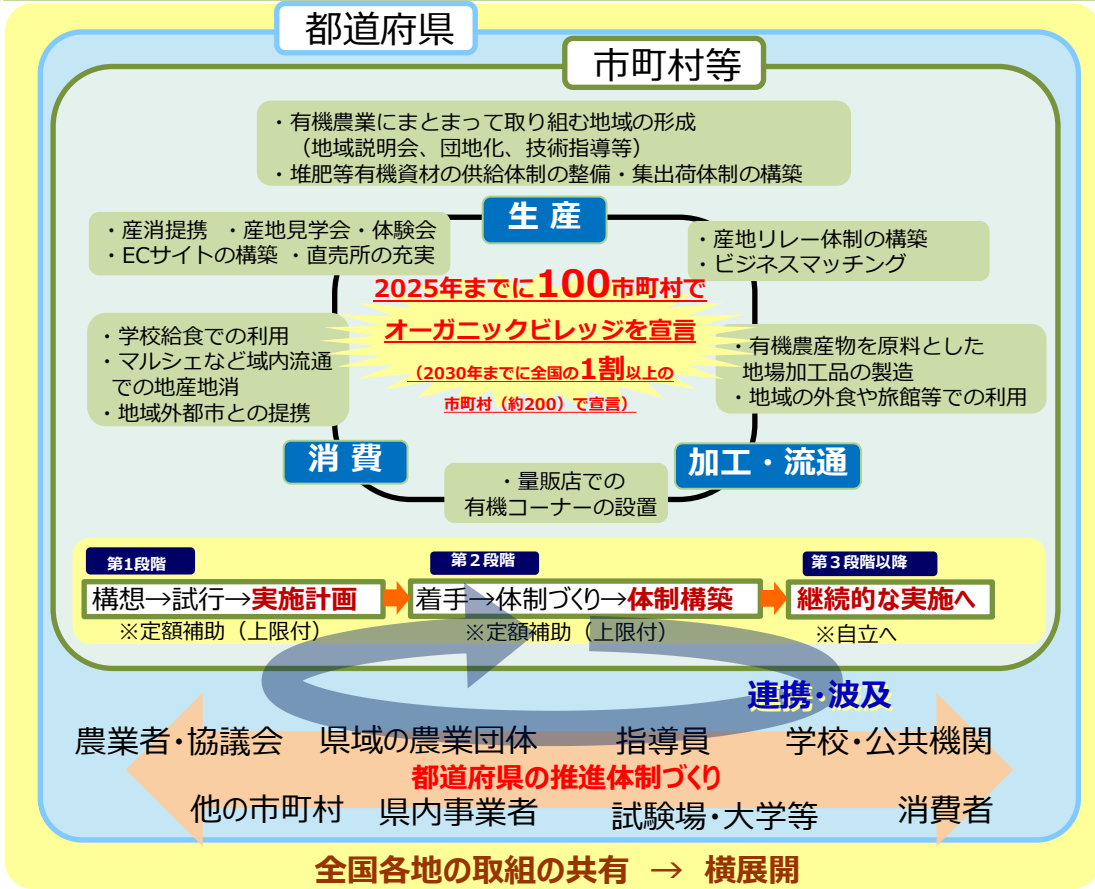
（関連事業）先進事例の共有

全国各地の取組を共有し横展開を促す会議等の開催を支援。
（有機農業推進総合対策事業のうち産地間・自治体間連携促進事業において実施）
※事業実施主体の市町村または、協議会の所在する市町村において、みどりの食料システム法における有機農業に関する栽培管理協定が結ばれているまたは結ばれる予定である場合、事業実施計画に対する評価のポイントを加算。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「**グリーンな栽培体系**」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

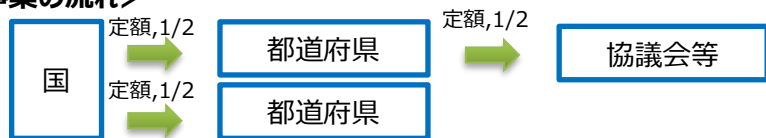
<事業の内容>

化学農薬・化学肥料の使用量低減、有機農業面積の拡大、農業における温室効果ガスの排出量削減を推進するため、地域の関係者が参画する協議会を組織し、**グリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組の検討を支援**します。

- ① 土壌診断に基づく施肥設計や有機質肥料の活用やドローンによる肥料のスポット散布、化学農薬のみに依存しない総合防除、生分解性マルチの利用、プラスチックによる環境影響の低減など、**環境にやさしい栽培技術**及び省力化に資する**先端技術等**について、産地に適した技術の**検証**
- ② ①と併せて行う、環境負荷低減に資する**スマート農業機械等の導入**
- ③ ①と併せて行う、消費地でのマルシェの開催や、都市住民・学童の農業体験を通じた交流など、環境に配慮し生産した農産物に対する消費者の理解の促進
- ④ グリーンな栽培体系の実践に向けた**栽培マニュアルの検討**や、産地内への普及に向けた5年後の**産地戦略（ロードマップ）の策定**
- ⑤ 産地で策定した栽培マニュアルや産地戦略について、**他産地**や農業協同組合などの**関係者に広く情報発信**（パンフレット・動画の作成、セミナーの開催等）

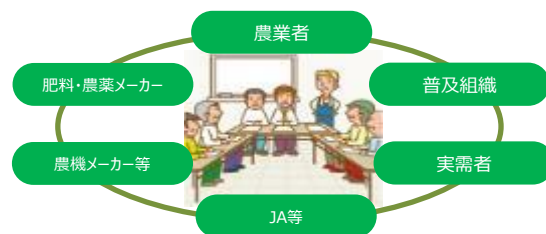
※事業実施主体の構成員（協議会の農業者、民間企業等）がみどりの食料システム法における環境負荷低減事業活動実施計画等の認定を受けている場合に、事業実施計画に対する評価のポイントを加算。

<事業の流れ>

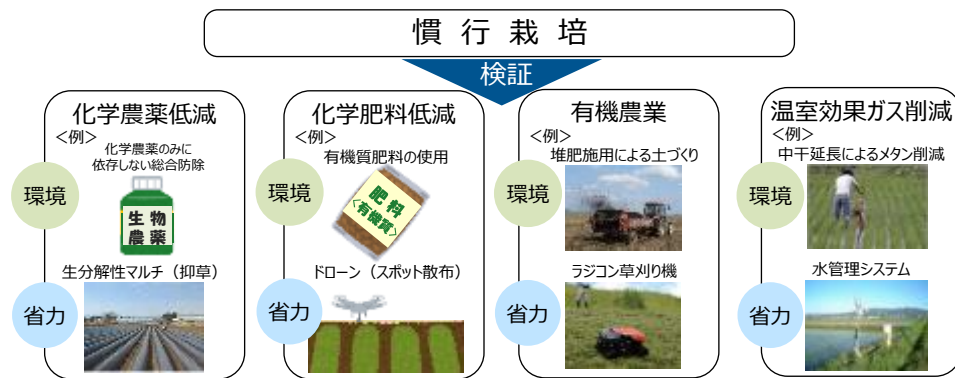


<事業イメージ>

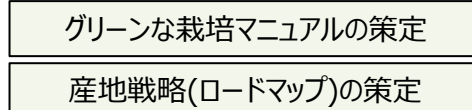
- 産地内の農業者や実需者等の関係者が参画する協議会を組織



- 産地に適した「環境にやさしい栽培技術」、「省力化に資する先端技術」等の検証



- 成果の普及



広く情報発信
消費者の理解の促進



<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、環境負荷低減の技術を活用した持続可能な施設園芸への転換を促進するため、**SDGsに対応し、環境負荷低減と収益性向上を両立したモデル産地を育成する取組**を支援します。

<事業の内容>

○ SDGs対応型産地づくり支援

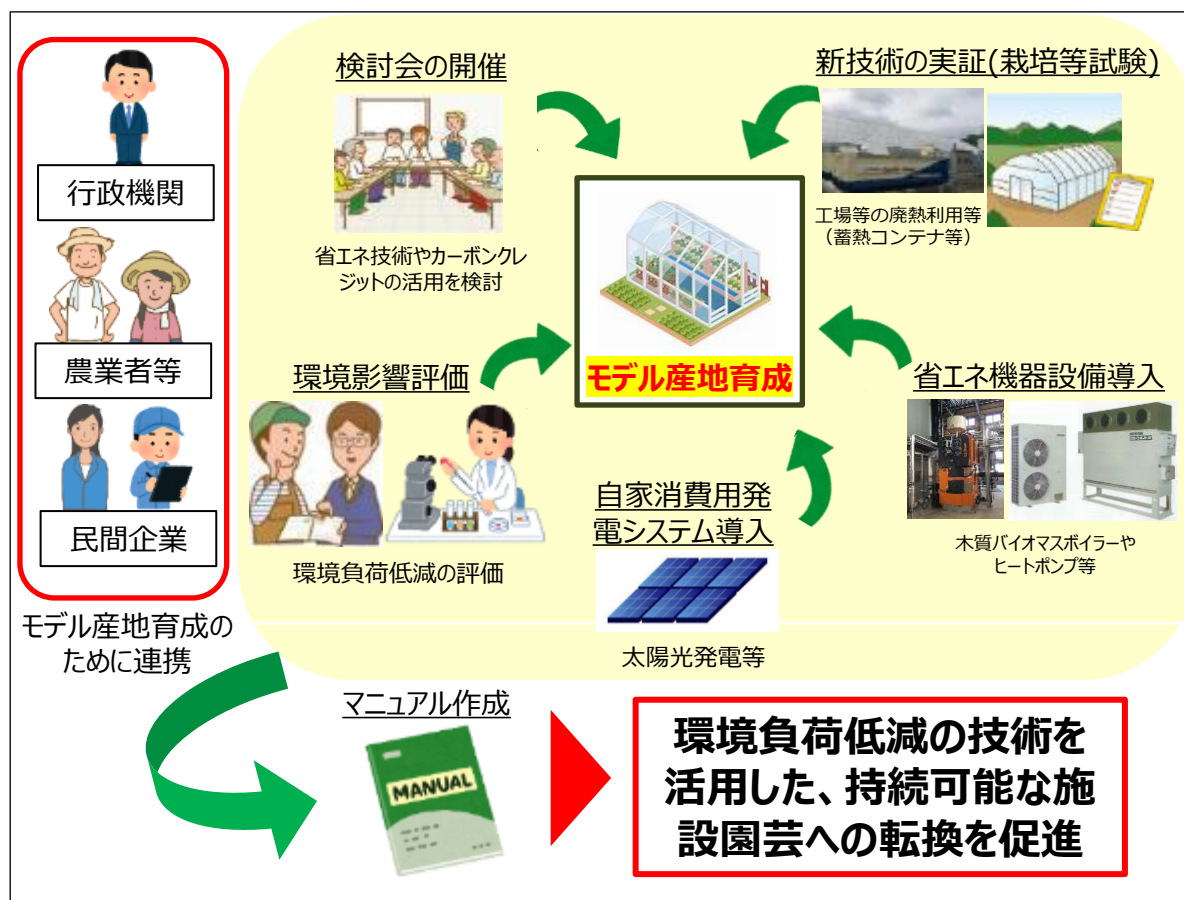
SDGsに対応した、抜本的な環境負荷低減と収益性向上を両立したモデル産地を育成するため、**SDGs対応に向けた検討会の開催や、省エネ機器設備・資材・自家消費発電システム等の導入、新技術の実証、環境影響評価、マニュアル作成等の実施に対して支援**します。

※事業実施主体の構成員（協議会の農業者、民間企業等）がみどりの食料システム法における環境負荷低減事業活動実施計画等の認定を受けている場合に、事業実施計画に対する評価のポイントを加算。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域の再生エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築のための**営農型太陽光発電のモデル的取組及び未利用資源（稲わら、もみ殻、竹、廃菌床等）のエネルギー利用を促進する取組を支援します。**

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 営農型太陽光発電のモデル的取組支援

地域循環型エネルギーシステムの構築に向け、

- ① 営農型太陽光発電設備下においても**収益性を確保可能な作物**や栽培体系、**地域で最も効果的な設備の設計（遮光率や強度等）**や設置場所の検討を支援します。
- ② 検討の結果、最適化された営農型太陽光発電設備の導入実証を支援します。



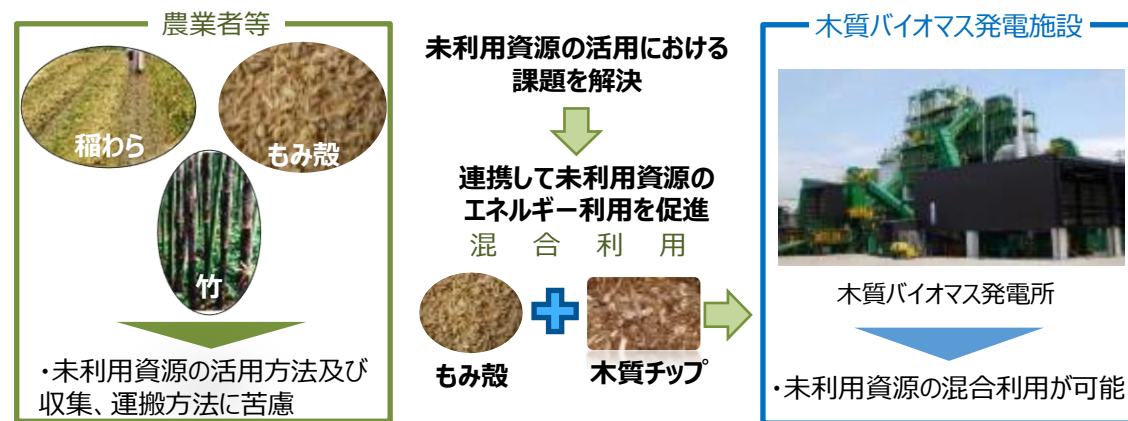
2. 未利用資源のエネルギー利用促進への対策調査支援

木質バイオマス施設等における未利用資源の投入・混合利用を促進するため、

- ・ 既存ボイラー形式等の仕様・運用実態等の調査
- ・ 前処理工程に関する調査
- ・ 収集・運搬方法に関する事例収集、分析
- ・ 炉への影響に関する検証
- ・ 混合利用による効果の検証

等の取組を支援します。

※事業実施主体の構成員（協議会の農業者、民間企業等）がみどりの食料システム法における環境負荷低減事業活動実施計画等の認定を受けている場合に、事業実施計画に対する評価のポイントを加算。



・未利用資源の活用方法及び収集、運搬方法に苦慮

未利用資源の活用における課題を解決

連携して未利用資源のエネルギー利用を促進
混 合 利 用

もみ殻 + 木質チップ

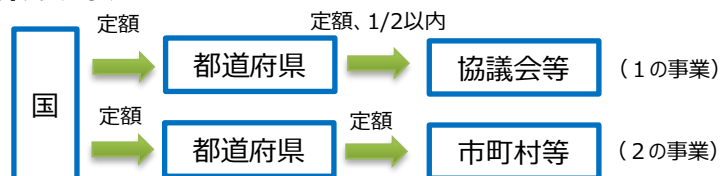
木質バイオマス発電施設

木質バイオマス発電所

・未利用資源の混合利用が可能

未利用資源の利活用による再生可能エネルギーの導入推進

<事業の流れ>



<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域のバイオマスを活用した**エネルギー地産地消の実現に向けた調査・施設整備**を支援するとともに、バイオ液肥の地域内利用を進めるため、**液肥散布車の導入**や**バイオ液肥の散布実証のための取組**を支援します。

<事業の内容>

1. 地産地消型バイオマスプラントの導入（施設整備）

家畜排せつ物、食品廃棄物、農作物残渣等の地域資源を活用し、売電に留まらず、熱利用、地域レジリエンス強化を含めた、エネルギー地産地消の実現に向けて、調査、設計、施設整備や効果促進対策を支援します。

2. バイオ液肥散布車の導入（機械導入）

メタン発酵後の副産物（バイオ液肥）の肥料利用を促進するため、バイオ液肥散布車の導入を支援します。

3. バイオ液肥の利用促進

- ① 散布機材や実証ほ場を用意し、メタン発酵バイオ液肥を実際にほ場に散布する（散布実証）。
- ② 散布実証の結果に加え、バイオ液肥の成分や農作物の生育状況を調査・分析し、バイオ液肥の肥料効果を検証する（肥効分析）。
- ③ 検証の結果を整理し、普及啓発資料や研修会等により、地域農業者等にバイオ液肥の利用を促すことで、利用拡大を図る（普及啓発）。

4. バイオ燃料等製造に係る資源作物の実証支援

国産バイオマスの一層の活用に向け、荒廃農地等を活用した資源作物由来のバイオ燃料等製造に係る検討や栽培実証等を支援します。

<事業イメージ>

事業化の推進（調査・設計）



バイオ液肥の利用促進

- ① 散布実証
- ② 肥効分析
- ③ 普及啓発

効果促進対策

- 【検証】
- ・災害時稼働実証
 - ・電気と熱の多面的利用（農業用ハウスへの熱供給等）
 - ・発電効率の改善、原料の多様化 等

○施設の導入効果を高めるための活動を支援。

<事業の流れ>



検討会開催



バイオ燃料等製造に係る資源作物の実証支援

荒廃農地等を活用した栽培実証

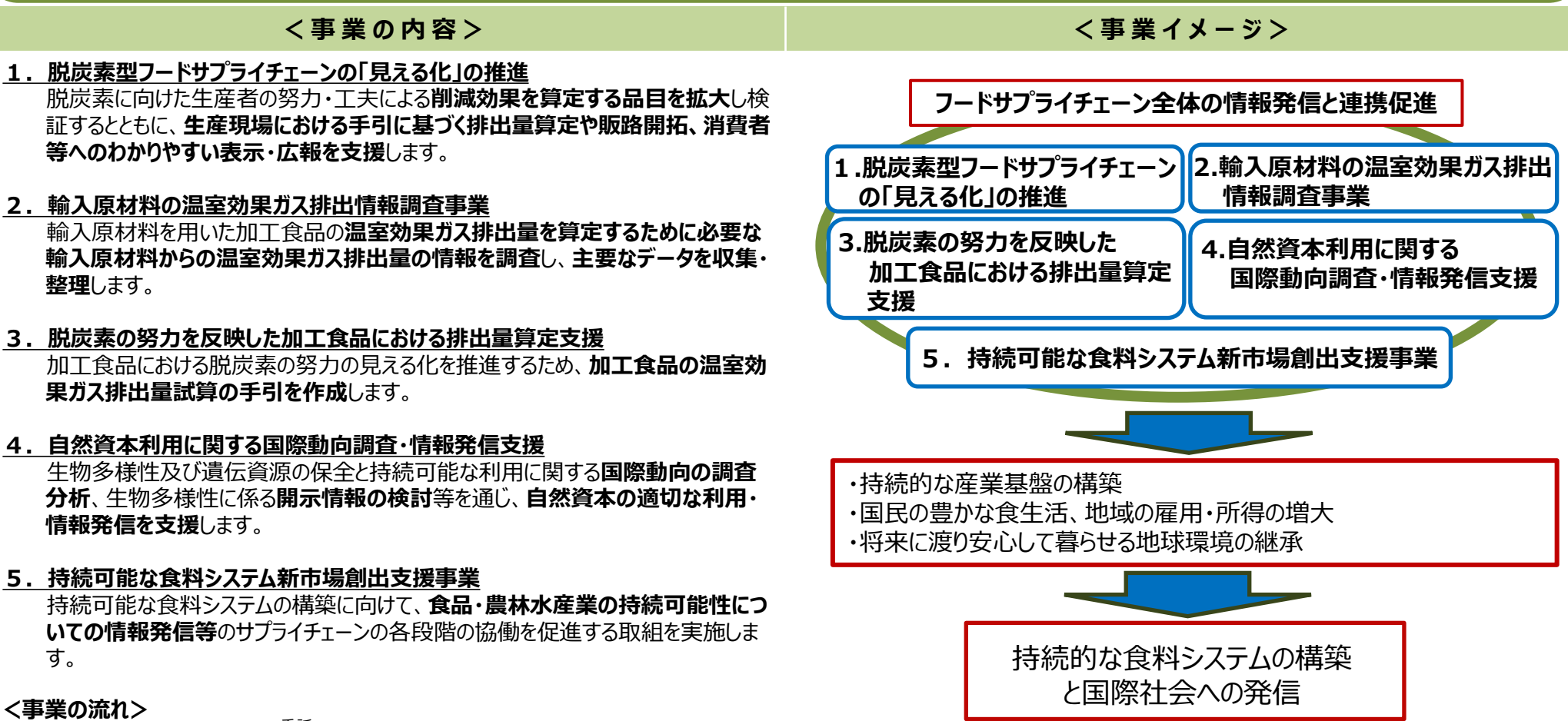


栽培体系の分析



<対策のポイント>

温室効果ガスの削減や生物多様性の保全に向けては、生産から消費に至るフードサプライチェーンの各段階が協働し、投資家や消費者の理解を得ながら進めていく必要があることから、環境負荷低減の「見える化」や、消費者を含むステークホルダーの理解と行動変容の促進に向けた取組を実施します。



＜対策のポイント＞
有機農業の拡大にむけた現場の取組を推進するため、有機農業の栽培ノウハウを提供する民間団体の育成や、農業者の技術習得等による人材育成、有機農業者グループ等による有機農産物の安定供給体制の構築、国産有機農産物等に関わる新たな市場の創出に向けた事業者と連携して行う需要喚起の取組を支援します。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 人材育成

ア 有機農業指導活動促進事業
有機農業の現地指導・研修を行う団体等の指導活動や教育・研修プログラムの作成を支援します。

イ 有機農業新規参入者技術習得等支援事業
新たに有機農業に取り組む農業者に対し、有機JASに関する講習受講等を支援するとともに、品目別の有機栽培技術の研修会の開催に必要な経費を支援します。

○みどりの食料システム戦略推進交付金のうち推進体制整備
有機農業や制度等について農業者に指導・助言を行う人材（有機農業指導員）の育成・確保等を支援します。

2. 安定供給体制構築

○ 有機農産物安定供給体制構築事業
有機農産物の安定供給体制の構築に向け、有機農業者グループでの技術の共有・習得、共同の販路確保に向けた取組等を支援するとともに、産地における販売戦略の助言、流通の効率化に向けた実証、自治体間や事業者との連携を促す取組を支援します。

3. 需要喚起、販路拡大

○ 国産有機農産物等バリューチェーン構築推進事業
国産有機農産物等の消費者需要及び加工需要の喚起にむけ、国産有機農産物を取り扱う流通、加工、小売等の事業者と連携して行う、消費者向けの情報発信や事業者の参入促進セミナーの開催等の取組を支援します。

1. 人材育成

指導員育成・展開 → 研修機関活動支援 → 有機JAS講習受講支援
栽培技術研修実施

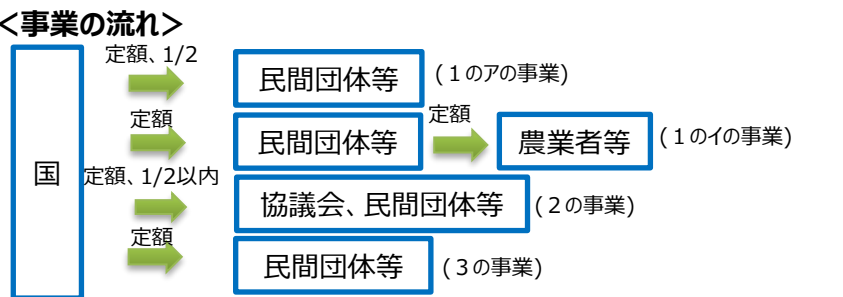
2. 安定供給体制構築

技術の共有・習得 → 共同販路の開拓 → 流通の効率化
販路開拓の助言・指導
事業者等との連携促進

3. 需要喚起、販路拡大

加工・小売事業者等との連携 → 消費者への周知・情報発信
事業者参入促進

※環境負荷低減事業実施計画、特定環境負荷低減事業実施計画において、有機農業に係る取組の認定（あるいは認定を予定されている）生産者等に対して、審査時にポイントを加算します。



<対策のポイント>

- みどりの食料システム戦略を踏まえ、将来にわたる食料の安定供給に向けて持続的な水田農業の発展を図っていくためには、化学農薬や化石燃料に頼らない生産に転換していく必要。
- そのため、生産段階から集出荷段階に至るグリーン化をパッケージで進めるため、生産者やメーカー等から成るコンソーシアムを構築し、生産段階における栽培管理技術および、乾燥調製や品質管理に係るグリーン化技術の確立を支援します。

<政策目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）を50%低減[令和32年度まで]
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現[令和32年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. カメムシ斑点米発生抑制等生産体系実証事業

化学農薬の削減に向け、カメムシ斑点米の被害を最小限に抑えるため、カメムシ発生を極力抑制するための水田内外の除草等の生産技術を確立するとともに、収穫後の選別工程における斑点米の確実な除去等の精度向上を図るための生産技術体系の実証を支援します。

2. 粃殻利用循環型生産技術体系実証事業

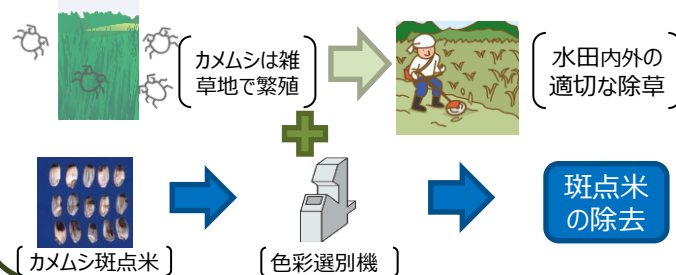
温室効果ガス削減のため、粃殻燃焼灰等を土づくりに使用した栽培管理と、化石燃料に代えて粃殻を熱源等とする粃殻燃焼システムをセットとした循環型生産技術体系の実証を支援します。

<事業の流れ>



化学農薬の削減

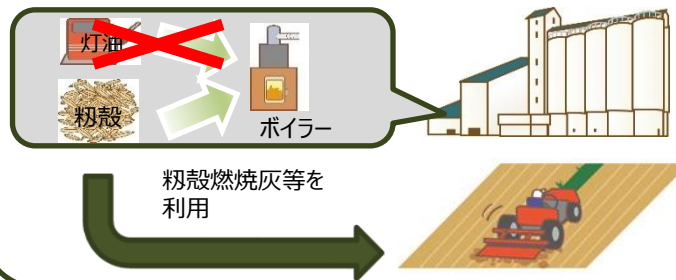
【カメムシ斑点米発生抑制等生産体系実証事業】



無防除によるカメムシ斑点米の被害を最小限に抑制させる水田内外での除草と収穫後の選別工程での斑点米除去にかかる品質管理技術体系をセットにした生産体系の確立

穀物乾燥施設での化石燃料の削減

【粃殻利用循環型生産技術体系実証事業】



地域で発生するもみ殻を穀物乾燥の熱源に利用した乾燥工程の省エネ化に資する技術体系を確立

更に燃焼により発生した粃殻燃焼灰等の土づくりへの有効利用した循環型生産体系を確立

<対策のポイント>

グリーンな栽培体系の転換に向けたバイオマス由来を含む**生分解性マルチ導入の全国展開を加速化**するため、国産バイオマス等を原料とした生分解性マルチの実用化に向けた検討とともに、**製造・流通の課題解決、生分解性マルチの導入促進を行う取組を支援**します。

<政策目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）を50%低減【令和32年度まで】
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現【令和32年度まで】

<事業の内容>

1 生分解性マルチ導入促進事業

グリーンな栽培体系の転換に向けたバイオマス由来を含む生分解性マルチ導入の全国展開を加速化するため、以下の取組を支援します。

① 国産原料による生分解性マルチ実用化検討

生分解性マルチについて、国内で再生産可能なバイオマス由来原料の利用を促進するため、**マルチ製造メーカーと素材開発メーカー等によるプラットフォームを立ち上げ**、新たに輸入原料に頼らない**国産バイオマス等を原料とした生分解性マルチの実用化に向けた検討**

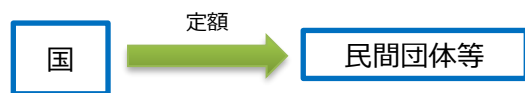
② 生分解性マルチ製造・流通の課題解決

生分解性マルチの受注生産による**製造リスク対応・ロス削減のための対策に関する検証等**

③ 生分解性マルチの導入促進

生分解性マルチ導入による省力化・温室効果ガス削減効果や生分解性マルチ適応栽培体系等の情報発信等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

生分解性マルチの導入促進

- グリーンな栽培体系の転換に向けた生分解性マルチの導入促進
- ・ 生分解性マルチ導入による効果・適応栽培体系等の見える化情報の発信



- 資材供給の体制強化

- 製造・流通の課題解決

- 〔生分解性マルチの資材特性〕
- ・ 生分解性により、保存性に劣る
- ・ 海外原料を使用した受注生産による供給 等

課題解決

- 〔生分解性マルチ導入拡大に向けた対応〕
- ・ 流通～ほ場使用期間の品質保持対策
- ・ 産地との連携による計画的生産対策 等

- 国産原料による生分解性マルチ実用化検討

- 〔国内再生産可能な新素材等の活用〕
- ・ 素材メーカーと製造メーカーのマッチング
- 新素材の活用検討の促進



＜対策のポイント＞

農業者や実需者等の関係者を対象に、環境にやさしい栽培技術と省力化等に資する先端技術を組み入れた新たな栽培体系（グリーンな栽培体系）を「知る」ことができるコンテンツ作成や、優良事例をより発信するイベント等を開催し、グリーンな栽培体系の更なる普及啓発を図ります。

＜政策目標＞

- 化学農薬使用量（リスク換算）を50%低減〔令和32年度まで〕
- 化学肥料の使用量を30%低減〔令和32年度まで〕
- 有機農業の取組面積を25%（100万ha）に拡大〔令和32年度まで〕
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現〔令和32年度まで〕

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

グリーンな栽培体系の普及啓発

1. 優良事例の収集・分析

グリーンな栽培体系に先進的に取り組んでいる農業現場の優良事例を収集・分析します。

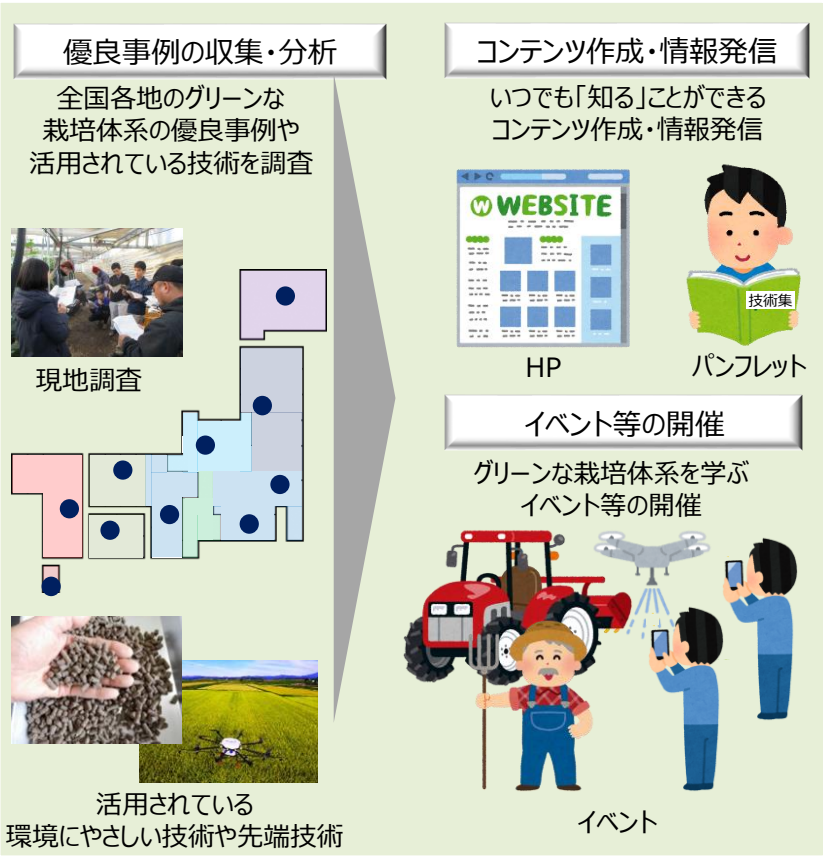
2. コンテンツ作成・情報発信

グリーンな栽培体系の優良事例や技術情報を、いつでも「知る」ことができるコンテンツ（HP、パンフレット等）を作成し、情報発信します。

3. 優良事例をより発信するイベント等の開催

農業者、指導者への更なる普及のため、優良事例をより発信するイベント等を開催します。

＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進するため、基本計画等の作成や再エネ協議会設置に向けた専門家による相談対応、様々な課題解決に向けた取組事例の情報収集、国産バイオマスを活用したバイオマスの利用や関連産業の把握等、脱炭素化の実現を目指す地域へ情報の横展開を行うため、先進事例の調査や情報発信整備等を支援します。

＜事業の内容＞

1. 専門家によるワンストップ対応型および普及支援型

農山漁村地域における再生可能エネルギーの導入に向け、農林漁業者や市町村等からの問合せをワンストップで受け付け、現場のニーズに応じて、基本計画、設備整備計画の作成、再エネ協議会の設置に向けた専門家による相談対応、研修会の開催、現地への派遣等の取組について支援をします。また、様々な課題解決に向けた取組事例について情報を収集し、再エネ設備導入の普及を支援します。

2. バイオマス活用展開調査型

バイオマスのフル活用に向けて、把握できていないバイオマスについて賦存量や利用量・用途の検証、バイオマス産業の市場規模の算出及びフォローアップの検証等の取組を支援します。

3. 先進事例の情報普及型

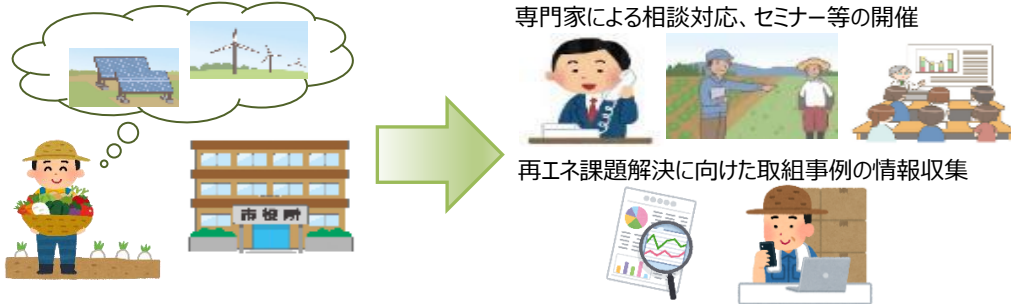
脱炭素化の実現を目指す地域へ情報を横展開していくため、バイオマス産業都市等におけるバイオマス利活用構想の先進事例の調査、情報発信ツールの整備構築やバイオマスの活用に関する人材育成等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞

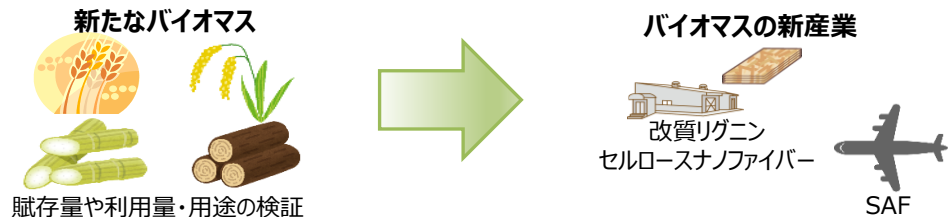


＜事業イメージ＞

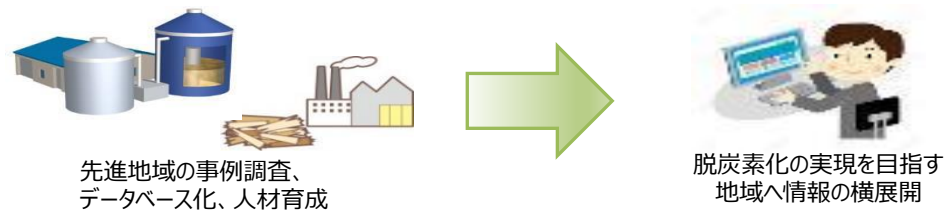
1. 専門家によるワンストップ対応型および普及支援型



2. バイオマス活用展開調査型



3. バイオマス活用展開調査型



＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略を踏まえ、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農地、家畜等の自然由来の温室効果ガスの排出削減・吸収に資する取組を推進するため、J-クレジット制度を含む自然系クレジットの普及・創出拡大を推進します。

＜政策目標＞

J-クレジット制度における農林水産業関連プロジェクトの拡大（令和8年度までに新たに30件又は3,000t-CO2相当の登録）

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
---------	----------

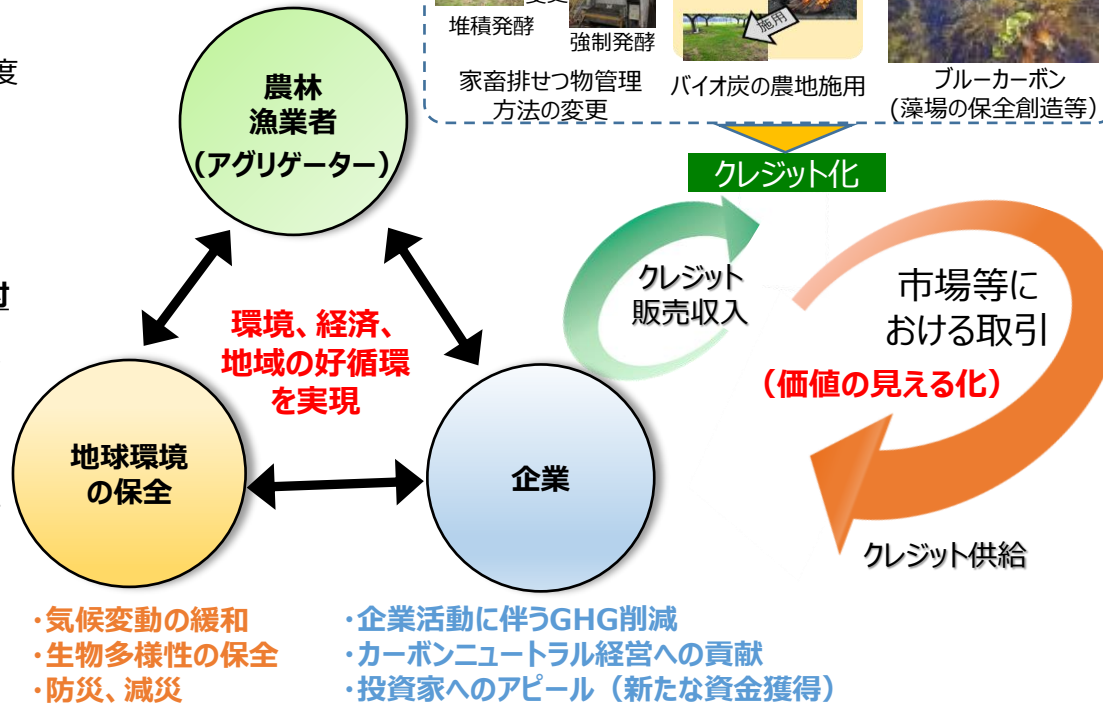
1. J-クレジットの普及・創出拡大

- ① 自然系クレジットの取組促進に向けた普及支援
農林漁業者による自然系クレジットの取組推進に向け、説明会の開催、普及用マニュアルやクレジット量の簡易算定ツール等を作成します。
- ② 自然系クレジットの方法論の新規策定や制度改善
自然系クレジットの対象となる取組を増やすため、方法論の新規策定や制度改善を支援します。
- ③ プロジェクトを取りまとめる協議会等の活動支援
プロジェクトを取りまとめる協議会等への専門家派遣等を通じ、案件形成を支援します。

2. 温室効果ガスの排出削減・吸収に資する取組を後押しするスキームの検討

- ① 専門家によるスキームの検討
温室効果ガスの排出削減・吸収に資する取組を推進する民間主体の自発的なスキームについて、専門家による検討会を開催します。
- ② 自然系クレジットの評価に関する調査
自然系クレジットの取組に付随する炭素以外の価値の見える化事例や、評価制度、海外における自然系クレジットの動向等を調査します。
- ③ 購買側のクレジット需要調査
購買側が求めるクレジットの単価、量、用途等を調査します。

- ・クレジット販売による副収入
- ・新たな担い手の参入
- ・地域の産業振興、雇用創出



＜事業の流れ＞



みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～
Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

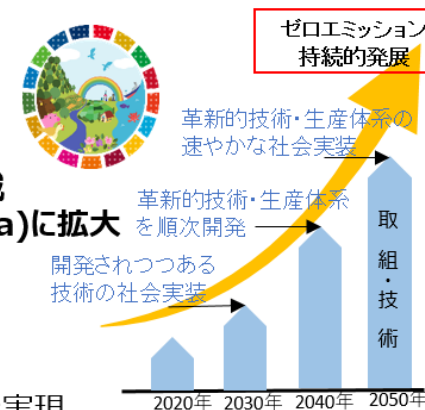
今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- 地産地消型エネルギーシステムの構築
- 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- スマート技術によるピンポイント農薬散布、病害虫の総合防除の推進、土壌・生育データに基づく施肥管理
- 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- バイオ炭の農地投入技術
- エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- 海藻類によるCO₂固定化（ブルーカーボン）の推進等

生産

消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進等

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列等

加工・流通

みどりの食料システム法※のポイント

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための
環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律
(令和4年7月1日施行)

制度の趣旨

みどりの食料システムの実現 ⇒ 農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保

みどりの食料システムに関する基本理念

- 生産者、事業者、消費者等の連携
- 技術の開発・活用
- 円滑な食品流通の確保
- 等

関係者の役割の明確化

- 国・地方公共団体の責務（施策の策定・実施）
- 生産者・事業者、消費者の努力

国が講ずべき施策

- 関係者の理解の増進
- 技術開発・普及の促進
- 環境負荷低減に資する調達・生産・流通・消費の促進
- 環境負荷低減の取組の見える化
- 等

基本方針（国）

協議 ↑ ↓ 同意

基本計画（都道府県・市町村）

申請 ↑ ↓ 認定

申請 ↑ ↓ 認定

環境負荷低減に取り組む生産者

生産者やモデル地区の環境負荷低減を図る取組に関する計画

※環境負荷低減：土づくり、化学農薬・化学肥料の使用削減、温室効果ガスの排出量削減 等

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（農業改良資金等の償還期間の延長（10年→12年）等）
- 行政手続のワンストップ化*（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認等）
- 有機農業の栽培管理に関する地域の取決めの促進*

*モデル地区に対する支援措置

新技術の提供等を行う事業者

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、機械・資材メーカー、支援サービス事業者、食品事業者等の取組に関する計画

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（食品流通改善資金の特例）
- 行政手続のワンストップ化（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認）
- 病虫害抵抗性に優れた品種開発の促進（新品種の出願料等の減免）

- 上記の計画制度に合わせて、必要な機械・施設等への投資促進税制、機械・資材メーカー向けの日本公庫資金を新規で措置
- 持続農業法の取組も包含（同法は廃止し経過措置により段階的に新制度に移行）

みどり投資促進税制

- 有機農業や化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む生産者や、環境保全型農業に必要な有機質肥料などの生産資材を広域的に供給する事業者の設備投資を後押しします。

概要

- ・ 都道府県知事の認定を受けた生産者や、国の認定を受けた資材メーカー・食品事業者等が一定の設備等を新たに取得等した場合に、**特別償却（機械等32%、建物等 16%）**の適用が受けられます。
- ・ 本税制の適用は、租税特別措置法の規定により、**令和6年3月31日までの間に、認定実施計画に基づき対象設備等**を取得し、**当該事業の用に供した場合**に限られます。

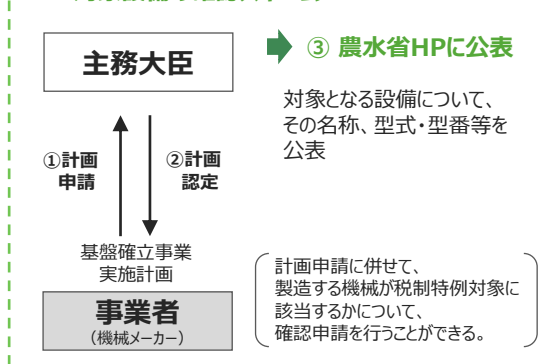
機械等と一体的に整備する建物等も対象になります！

① 生産者向け

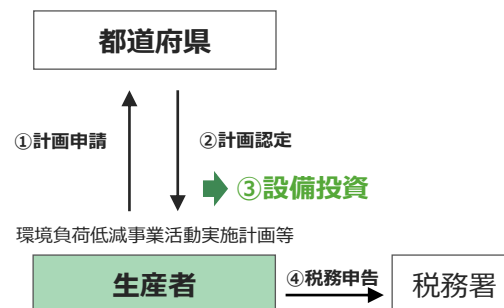
<対象となる設備等の要件>

- 以下について、メーカーが国の確認を受けた設備等であること
 - ・ 化学肥料・化学農薬の使用量を低減させる設備等
 - ・ 化学肥料・化学農薬の使用量を低減させる事業活動の安定に不可欠な設備等
- 10年以内に販売されたモデルであること
- 取得価額が100万円以上であること

対象設備の確認スキーム



<手続イメージ>



② 事業者向け

<対象となる設備等の要件>

化学肥料又は化学農薬に代替する生産資材を製造する専門の設備等であること



良質な堆肥を供給する自動攪拌装置

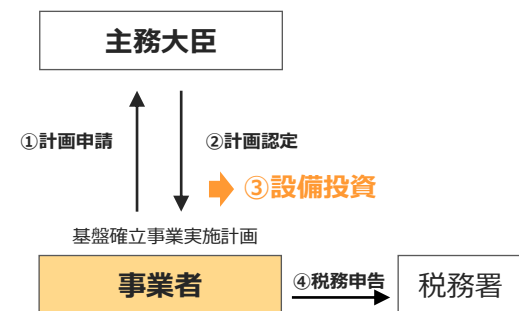


ペレタイザー

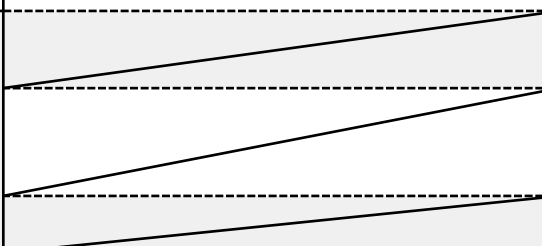
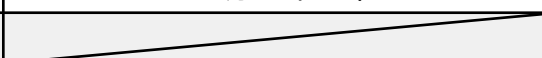
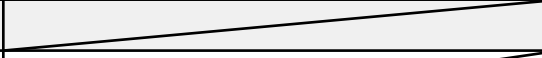
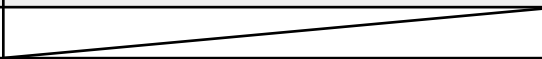


バイオコンポスター

<手続イメージ>



「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況

KPI			2030年 目標		2050年 目標	
温室効果ガス削減	①	農林水産業のCO ₂ ゼロエミッション化 (燃料燃焼によるCO ₂ 排出量)	1,484万t-CO ₂ (10.6%削減)		0万t-CO ₂ (100%削減)	
	②	農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立	既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する 電動草刈機、自動操舵システムの普及率：50%	技術確立 2040年		
			高性能林業機械の電化等に係るTRL TRL 6：使用環境に応じた条件での技術実証 TRL 7：実運転条件下でのプロトタイプ実証			
			小型沿岸漁船による試験操業を実施			
	③	化石燃料を使用しない園芸施設への移行	加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合：50%		化石燃料を使用しない施設への完全移行	
④	我が国の再エネ導入拡大に歩調を合わせた、 農山漁村における再エネの導入	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な 発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩 調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目 指す。		2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁 業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エ ネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村にお ける再生可能エネルギーの導入を目指す。		
環境保全	⑤	化学農薬使用量（リスク換算）の低減	リスク換算で10%低減		11,665(リスク換算値) (50%低減)	
	⑥	化学肥料使用量の低減	72万トン(20%低減)		63万トン (30%低減)	
	⑦	耕地面積に占める有機農業の割合	6.3万ha		100万ha (25%)	
食品産業	⑧	事業系食品ロスを2000年度比で半減	273万トン (50%削減)			
	⑨	食品製造業の自動化等を進め、労働生産性を向上	6,694千円/人 (30%向上)			
	⑩	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の縮減	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の割合：10%			
	⑪	食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達 の実現	100%			
林野	⑫	林業用苗木のうちエリートツリー等が占める割合を拡大 高層木造の技術の確立・木材による炭素貯蔵の最大化	エリートツリー等の活用割合：30%		90%	
水産	⑬	漁獲量を2010年と同程度（444万トン）まで回復	444万トン			
	⑭	ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率 養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換	13%		100%	
64%			100%			